

稲敷広域・阿見町消防広域化

消防力強化で圏域住民の安全・安心の確保

茨城県 稲敷広域消防本部

1 稲敷広域消防本部の概要

稲敷広域消防本部は、都心より北東へ50kmから70km、茨城県の南端に位置しており、龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、阿見町、利根町、河内町、美浦村の3市3町1村を管轄しています。

管轄区域の北部は、霞ヶ浦に面し、南東部は釣りの名所である利根川、横根川を境にし、西部は紫峰筑波山を北方に仰ぎ、小貝川、牛久沼で境をなしています。さらに西部は、JR常磐線の佐貫駅、牛久駅及び、ひたち野うしく駅を玄関口に首都圏のベッドタウンとして都市化しています。また、今年6月に首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が東関東自動車道大栄JCTに接続されたことにより、成田空港や首都圏への交通アクセスがより一層向上しました。

平成27年4月1日現在、人口約30万人、面積約550km²を管轄し、1本部5署2分署2出張所、職員数394人の体制で、圏域住民の安全安心の確保のため、消防業務を遂行しています。

管内図



2 広域化に至る経緯

平成18年6月の消防組織法改正を受け、茨城県は、平成20年3月に、県内を5つのブロックに分けて広域化を目指す「茨城県消防広域化推進計画」を策定しました。



稲敷広域・阿見町消防等広域化協議会

それを基に検討が図られ、稲敷地方広域市町村圏事務組合と阿見町は、平成22年度に実務担当者による消防等広域化研究会を設け、消防広域化の基本理念を基礎とし、茨城県の消防広域化推進計画に基づいた、県南ブロック内の2つの消防本部で広域化を図るため、現状と課題を抽出しました。常備消防の組織、消防財政の状況、常備消防費の負担、職員構成と処遇、災害出動体制、通信指令の状況、救急医療体制の状況、火災予防行政の状況、消防施設の状況、外郭団体との関係等を調査研究し、課題の整理をしました。



関係7市町村長（協議会解散書調印）

その後、平成25年2月4日に、関係7市町村長による任意の稲敷広域・阿見町消防等広域化協議会を設置し、稲敷広域消防運営計画（消防振興整備基本計画）を策定しました。広域化の方式を一部事務組合とし、名称、組織、人事、処遇、施設整備、経費負担等の広域化後の消防の円滑な運営の確保に関する事項を定め、同協議会の下部組織であるワーキンググループ各部門において、調整事項を一つひとつ協議し、その結果を審議会に諮り広域化を進めました。

こうした調整を図る中、平成25年4月に「市町村の消防の広域化に関する基本指針」（平成18年消防庁告示第33号）が改正され、消防広域化重点地域の枠組みが設けられることとなり、平成26年3月、稲敷地方広域市町村圏事務組合の構成市町村と阿見町が、広域化の気運が高い地域として茨城県知事から消防広域化重点地域の指定を受けることとなりました。

その後、関係市町村議会の議決及び茨城県知事の許可を経て、平成27年4月1日、構成団体7市町村となる新「稲敷広域消防本部」が誕生しました。

化することができました。

（４）組織の活性化

人事異動により勤務内外での新たな交流が生まれ、また、旧消防本部それぞれの長所を生かすことで、職務意欲及び士気の高揚が図られ、組織が活性化しました。



指揮隊訓練



救助隊BC災害対応訓練



いなほ消防署

3 広域化の効果

（１）初動の消防力、増援体制の充実

初動出場台数及び応援体制が充実し、大規模災害、特殊災害への対応力が強化されました。

（２）現場到着時間の短縮

牛久市、稲敷市、阿見町、美浦村の境界付近で発生した災害への現場到着時間が短縮されました。

（３）現場部隊の増強

消防本部機能の統合により、人員の集約化が図られ、常備の指揮隊を設置することが可能となり消防力を強

4 おわりに

消防広域化によって、消防本部及び構成市町村がさらに連携を強化して、広域化によるメリットを活かし、圏域住民の「生命・身体・財産」を守る「安全・安心のまちづくり」のため万全を期し、引き続き住民サービスの向上に努めてまいります。